

業務部速報

No. 77

発行 18. 3. 22

JR東労組 業務部

申22号 「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」に関する説明交渉(第2回)を行う! ②

【閑散線区の保守業務の見直しに関して】

16. 移管予定線区において、モニタリング装置を導入する場合の取り扱いについて明らかにすること。
- モニタリング装置で取れるデータは JR で見る。現地確認等必要によりパートナー会社に指示する。
 - パートナー会社からも見せてほしいという要望はあるが、業務として見るのは JR。
17. 今施策によって出向が発生するのか明らかにすること。また、発生する場合はその目的と期間、規模について明らかにすること。
- パートナー会社の業務量は増えるので出向が発生する。ただ、箇所によって、今のパートナー会社の体制で移管可能というところもあれば、体制が取れないから出向者がほしいというところもある。
 - パートナー会社への移管ありきで、要員が足りないから闇雲に出向だという話ではない。
 - 説明段階の今、規模などは示せない。今後、パートナー会社へしっかり説明していく中で決定していく。
 - エリアセンターから保技セへの異動なども出てくるので、本人の希望やエルダーに頼るところ、パートナー会社側の体制や、エリア全体としてのバランスなども勘案しながら決定していく。
 - これまでの施策は、パートナー会社に体力がつけば、ゆくゆくは JR からの出向者を0にすることを目指してきたが、今回は0を目指さない。JR からの出向先として上位資格者が担う、パートナー会社の取りまとめ業務は、JR で保線の仕事を進める上でも必要な経験である。

【保線部門の技術支援体制の再整理に関して】

18. 代表保線技術センターの技術教育科の役割の見直し内容を明らかにすること。
- ① 検査から修繕までの各業務の実施状況の確認及びフォロー
 - ② 分岐器や軌道管理における日々の技術的課題に対する支援
 - ③ 検査装置等の操作訓練、検修従事者に対する講習及び指導
- 代表保技セとして、他の技セやエリアセンターへの指導を強化する。
 - 支社との役割分担はこれまでと変わらない。
 - 支社の役割を変えるという判断もあるが、支社が行えなくても、企画・管理的な視点となってしまうので、現場感覚を持った代表保技セの視点で指導など行ってほしい。

鉄道の安全確保を前提とし、技術を基軸に、
パートナー会社も働きがいを感じ、
一生の仕事にしたいと思える保線職場と
保線の仕事を上げるために職場からの議論を!!

